

2018年度 埼玉県バスケットボール協会U12部会 第5回議事録

【日 時】 2019年3月2日(土) 18時30分～20時30分

【場 所】 埼玉県スポーツ総合センター会議室

【出欠名簿】 役員総数 17名+県協会事務局長 出席 15名 欠席 3名

有賀 千歳	○	篠田 好恵	○	小山 高広	○	外尾 直己	○	田村 則夫	×
大柴 幸一	○	鈴木 康司	×	竹田 真太郎	○	波多野 隆史	○	栄田 真志	○
藤井 博美	○	北原 信介	○	岩本 健司	○	矢嶋 吉雄	○	星野 延之	○
小泉 登	×	矢島 伸彰	○	青砥 修二	○				

【報告事項】

1. 部会長報告

- (1)「2019年度におけるU12 カテゴリーの運用について」並びに「競技規則の一部変更」に関するJBAからの補足資料(追加通達)への対応について → 本日の審議事項とする。
- (2)2018年度関東大会の詳細について
日程:2019年12月21日～22日
会場:府中(郷土の森総合体育館)
- (3)2020年度関東大会(埼玉開催)について
日程:2020年12月開催の方向で検討(会場手配の都合上)
- (4)県U12部会の4支部制への移行について準備を進めてほしい

2. 各担当報告 …記載の無い担当は報告事項該当なし

- (1)育成担当(矢嶋)
 - ・2019年度U12育成センター(DC)の活動計画について予定表を作成した。
- (2)TO担当(星野)
 - ・ルールの一部改正に伴い、スコアシートを一部修正する。
- (3)競技担当(岩本)
 - ・県外招待大会の報告集約について、一部未提出のチームもあり引き続き集約を進めていく。
- (4)東部地区(大柴)
 - ・東部親善大会について
男子 5月5日及び6日 女子 5月3日及び4日

【審議事項】

- (1)2019年度事業計画(案)について
 - ・前回までに協議した日程及び会場で、追加変更があった部分を審議し以下の通り決定した。
 - ①フレッシュ大会準備部会の実施は9月7日(土)とする。フレッシュ大会は10月～11月にかけて各地区により開催を行うが、開催にあたり景品の選定や実施方法について一定の共通理解を持つために実施する。

②埼玉県ミニバスケットボール大会の開催日程を調整する。

11月3日を初日とし以降4日及び10日の開催予定としたが、会場確保の都合上、4日を初日とし10日を二日目、翌週の17日を最終日とする案を検討する。17日の会場確保が確認できた時点で再度日程を決定することとする。尚、県大会の日程変更に伴い、第4回部会及び会長杯・理事長杯準備部会の開催日程も変更する。

③会長杯・理事長杯の最終日はウイングハット春日部が確保できなかったことから、来年度は狭山市民総合体育館を最終日会場とする。

【継続審議】

(2)大会名称の変更について

・2019年度より埼玉県バスケットボール協会U12部会が主催する下記大会の名称を変更する。

(旧名称)	(新名称)
埼玉県フレッシュミニバスケットボール大会	埼玉県U10バスケットボール大会
県大会地区予選・交流大会	埼玉県U12秋季バスケットボール大会 地区予選会及び地区交流大会
県民総合体育大会 兼 埼玉県ミニバスケットボール大会	県民総合体育大会 兼 埼玉県U12秋季バスケットボール大会
埼玉県ミニバスケットボール連盟 会長杯・理事長杯	埼玉県U12冬季バスケットボール大会 <選手権大会の部> <交流大会の部>
地区別新人大会	埼玉県U11〇〇支部バスケットボール大会 ※〇〇には東西南北の各支部が入る

【承認】

(3)U12部会総会資料の確認について

・総会配布資料の確認

北原総務運営担当より提案された原案で承認。尚、部会報告の後に有賀部会長からの「説明」を式次第に追加する。

・チーム登録名簿(指導者名簿)の作成について

個人情報保護の観点から2019年度は名簿を冊子にして配布することは県協会からの指示もあり中止する方向で検討する。ただし部会として登録チームの指導者資格等を把握するために、チーム登録と指導者名簿の集約は予定通り実施する。

【承認】

(4)2019年度におけるU12カテゴリーの運用について

・前回部会にて標題に関する埼玉県U12部会の対応について決定したが、その後の2月19日及び2月28日に相次いでJBAより「補足説明資料」及び「運用細則」が通達されたことにより、県U12部会の対応方法を以下の通り変更することとした。尚、以下に記載した事項以外は臨時部会にて決定した通りの対応とする。

①JBA登録規定の変更について

ア.「移籍」に関する変更

- ・2月19日付けにてJBAから通達された補足資料1～6の通りの対応とし、埼玉県独自のルールは設定しない。特に資料6に記載されている事項については県内全チームへの周知徹底が必要。
- ・「移籍」の手続きも「U12カテゴリー移籍運用細則」の通りとし移籍の承認は県協会競技委員長が行い、県協会競技委員長(U12部会関係者以外)から直接移籍希望者等に通知するものとする。移籍可否の判断にU12部会関係者は関与しない。

②競技規則の一部変更について

ア. 試合成立のプレイヤー数の変更

前回部会にて決定した「試合成立に必要な出場人数は各種大会要項にて別途定めることができるものとする」の文言を取り消す。JBAの補足説明資料1の通りの運用とする。

～参考: 試合成立条件は以下の通り～

JBA登録競技者数 (各大会申込み締め切り時点での人数)	大会エントリーに必要な人数 (ベンチ登録に必要な人数)	試合成立の人数 (出場させなければならない人数)
15人以上	15人(※1)	10人(当日10人未満は不成立)
10人以上15人未満	10人以上(登録競技者全員)	10人(当日10人未満は不成立)
10人	10人(登録競技者全員)	10人(当日10人未満は不成立、 8人救済ルールは適用されない)
9人(※2)	9人(登録競技者全員)	9人(当日9人未満は不成立、 8人救済ルールは適用されない)
8人(※2)	8人(登録競技者全員)	8人(8人救済ルール適用だが、 当日8人未満は不成立)

※1 チームの競技者登録人数が15人以上の場合は、大会エントリー上限人数(現行では15人)まで全員を登録しなければならない。「高学年だけで10人から14人」などのベンチ登録は不可。

※2 8人ルールはあくまでも「普及」と「救済」の観点からのルール変更であり、濫用し不正を行ったチームには上位大会の推薦資格を取り消すなどの対応を検討する(あらかじめ告知し濫用を未然防止する)。

イ. 交代のルールの追加

第4Qと延長時限では、次のときにどちらのチームもプレイヤーを交代させることができる。

- ・タイムアウトがあったとき
- ・審判が笛を吹いてゲームクロックが止まったとき
- ・ファウル後は審判がテーブルオフィシャルに伝達を終えたとき
- ・最後のフリースローが成功したとき

ウ. タイムアウト回数の変更

「前後半各2回ずつ」については前回通達と変更は無いが、タイムアウトのタイミングが「各クォーターに1回ずつ」の制限が追加された。

エ. ショットクロックの変更

- ・TOの合図(赤旗・黄旗)は、残り10秒から5秒までが黄旗、残り5秒から0秒までが赤旗と競技規則に

明記された。

- ・14 秒リセットのタイミングはオフェンスリバウンドを獲得したときのみの対応とする(JBA通達通り)。
- ・14 秒リセットは 2020 年度から完全実施となるが、県U12 部会では 2019 年度のU11〇〇支部バスケットボール大会(旧・地区新人大会)から運用を開始し、次年度への各チームの対応を促していく。

【承認】

(5)2020 年度からの4支部体制への移行について

- ・4支部体制への移行は現在支部長の選任も含めて検討中。
- ・2020 年度の大会へ結果が反映する 2019 年度U11〇〇支部バスケットボール大会(旧・地区新人大会)から4支部体制での大会実施とする。

【継続審議】

以 上

文責:外尾 直己

※次回以降の部会開催日程

2019 年 4 月 7 日(日) 2019 年度 第1回部会 スポーツ総合センター会議室